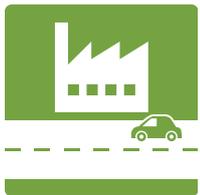


まちづくり編



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される『活力のあるまち』を目指します。

施策の大綱

交通拠点性を生かした都市活力の向上

基本施策

企業活動の促進・働く場の充実

地域に根ざした商工業の活性化

農林業の振興

まちづくり観光の推進

広域的な交通拠点性の強化



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(1) 企業活動の促進・働く場の充実

現状と課題

- 本市はこれまで、高速道路が結節する交通アクセスの利便性や中部・近畿両圏の中間に位置する地理的優位性を生かし、名阪亀山・関工業団地や亀山・関テクノヒルズ等を中心に内陸型工業都市として発展してきました。その一方で、国内の景気は、平成20年の世界同時不況以後、一定の回復傾向は見られるものの、企業の設備投資については、依然として海外投資が優先される傾向にある中で、国内産業の空洞化が懸念されています。本市においても、企業立地や産業活動が停滞した時期がありましたが、最近では民間産業団地における未造成区域の造成再開や、平成30年度に新名神高速道路の県内区間の全通が予定されるなど、産業基盤の整備が進められています。今後は、これらの基盤を生かしながら、安定した雇用や地域経済を活性化するため、企業立地や市内企業の活発な事業活動をより一層促進していく必要があります。
- 本市はこれまで、独自の産業奨励制度により、市内民間産業団地などへの企業の新規立地や既存企業の事業拡張を促進するとともに、企業ニーズや現行制度の検証を踏まえた新たな制度を確立しました。今後は、この制度を効果的に活用し、より積極的に企業誘致や市内企業の活性化を進めていく必要があります。
- 世界同時不況以降、県内でも有効求人倍率が1を下回る状況が続いていましたが、平成26年以降は1を上回り、緩やかに上昇傾向が続いています。本市における雇用対策は、亀山市雇用対策協議会が開催する求人懇談会などの取り組みに対する支援を通じて、市内企業の雇用確保や雇用の安定を図ってきました。こうした取り組みを継続するとともに、地方創生を推進する観点から、若者をはじめとして、女性、高齢者、障がい者など、多様な雇用を創出していくことが求められます。
- 経済、社会環境が変化する中、企業が持続的に発展していくためには、多様な働き方へのニーズに対応し、だれもが活躍できる労働環境を整えることが重要な課題です。こうした労働者の働きやすい環境を目指すためには、大企業はもとより、市内企業の大半を占める中小企業、特に小規模企業における「働き方改革」を推進する必要があります。
- 本市においては、地域の清掃活動や森林整備に関する活動など、企業によるCSRの取り組みが広がりをみせています。CSR活動^{※1}は企業価値を高め、地域経済の持続的発展にもつながることから、さらにその取り組みを応援していく必要があります。

■製造業の推移(従業員4人以上の事業所)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
事業所数(箇所)	135	133	124	119	121
従業員数(人)	10,523	10,523	9,630	9,498	9,701
1事業所当たり従業員数(人)	78	79	78	80	80
製造品出荷額等(億円)	10,860	6,247	7,637	7,717	10,495
1事業所当たり出荷額(億円)	80	47	62	65	87

(資料:工業統計調査)

※1 Corporate Social Responsibilityの略。企業が事業活動において利益を優先するだけでなく、顧客、株主、地域社会などの様々な利害関係者との関係を重視しながら、社会的責任を果たす活動のこと。

目指す姿

多様な企業が、市内に立地し、事業活動を活発に行うことで、雇用が創出されています。

成果指標

指 標	現状値	目標値
企業立地・事業拡張件数	—	10件 (平成33年度末現在)
製造品出荷額等の額	10,495億円 (平成26年)	11,200億円 (平成33年)
製造業の従業者数	9,701人 (平成26年)	10,200人 (平成33年)

施策の方向

① 持続可能な産業構造の構築

◆経済情勢の変化にも対応できる持続可能な産業構造を構築していくため、本市が有する立地特性やポテンシャルを生かし、トップセールスや新たな産業振興奨励制度の活用による企業立地や既存企業の事業拡張による多様な産業集積を促進します。

② 既存企業の活性化

◆企業の経営基盤強化を促進するため、企業の商品開発や販路開拓を支援します。
◆既存企業が活発に事業活動を展開できるよう、企業ニーズを把握し、企業間交流や産学民官連携を促進するなど、企業支援体制を充実します。

③ 雇用の創出と働きやすい環境づくり

◆亀山市雇用対策協議会、ハローワークや商工会議所などの関係機関等と連携し、雇用を促進するとともに、経済・雇用の一体的な対策に取り組みます。
◆就労者の働きやすい環境を目指し、ハローワークや労働局等の関係機関と連携し、雇用や労働に関する相談に応じるとともに、企業や労働団体など関係機関と協議を行い、地域に根ざした「働き方改革」を進めます。

④ 企業との連携によるまちづくり

◆企業による様々な分野でのCSR活動を推奨するとともに、優れた事例の情報発信を図るなど、市内企業によるCSR活動の活発化を促すことで、企業との協働によるまちづくりを進めます。



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(2) 地域に根ざした商工業の活性化

現状と課題

- 本市には、JR亀山駅周辺の中心的市街地や市北東部の国道306号線沿道等を中心に、一定の商業機能が集積し、市民の日常生活を支えています。また、総合計画策定のためのアンケート調査では、85%の方が「日常の買い物のしやすさ」に対して、重要と回答しており、市民の日々の暮らしを支える商業機能の充実が求められています。しかし、市内外における大規模店舗の立地や計画、及び後継者不足により、市内商業を取り巻く環境は変化しており、今後も一層、地域に根ざした商業の展開に取り組んでいく必要があります。
- 本市では、商店街を含む市街地のにぎわい形成を目指し、商業団体の主催による100円商店街^{※1}、亀山大市、まちゼミ^{※2}等の商業活性化の取り組みを支援しており、こうした取り組みは、多くの来訪者を呼び込み、商店街が持つ潜在的な魅力を発信しています。今後もこうした取り組みの実施により構築された関係者間のつながりを生かしながら、課題を共有し、その解決のための自主的な取り組みや資源活用の工夫が求められます。さらに、市街地における商店数の確保や空き店舗対策等については、現状を把握するとともに、支援策を検討していく必要があります。
- 本市では、亀山商工会議所などの関係機関と連携しながら、経営革新セミナー、販路開拓支援や各種の助成制度などにより、市内事業者の経営力強化に向けた取り組みを支援しています。地域に根ざした事業活動を行う市内事業者は、地域の経済や地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることから、持続的な経営を促進するため、今後も支援していくことが求められます。
- 本市では、創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」を形成し、創業セミナーの開催など、亀山商工会議所や金融機関等と連携し、創業者支援に取り組んでいます。こうした取り組みを継続するとともに、若者や女性などによる起業を地域の活性化につなげていく必要があります。

■卸・小売業の推移

区 分		平成14年	平成16年	平成19年	平成23年	平成26年
商店数	卸売業(店)	47	61	59	50	54
	小売業(店)	480	447	401	265	288
	計(店)	527	508	460	315	342
従業者数	卸売業(人)	297	351	331	258	355
	小売業(人)	2,540	2,442	2,624	1,797	1,886
	計(人)	2,837	2,793	2,955	2,055	2,241
販売面積	小売業(m ²)	43,070	45,541	47,982	36,102	41,180
販売額	卸売業(百万円)	71,789	85,677	13,782	15,117	22,278
	小売業(百万円)	34,426	33,880	40,971	29,306	32,095
	計(百万円)	106,215	119,557	54,753	44,423	54,372

(資料: 商業統計調査)

※1 商店街全体を100円ショップに見立て、すべての店の店頭に100円コーナーを設置する取り組みのこと。
 ※2 お店の店主(スタッフ)が講師となり、プロならではの専門的な知識と情報、コツを受講者(客)に伝える少人数制のゼミのこと。

目指す姿

市内事業者が、地域に根ざし活発な経営を行っています。

成果指標

指 標	現状値	目標値
都市拠点における空き店舗活用件数	—	5件 (平成33年度末現在)
カメヤマ創業アシストのサポートを受けた創業件数	—	30件 (平成33年度末現在)

施策の方向

①にぎわいのある商業地域の形成

◆JR亀山駅周辺をはじめとする既存商業施設が集積する都市拠点において、空き店舗の活用等を促進するなど、都市形成と地域のまちづくりとの整合を図りながら、まちの魅力を向上させるにぎわいのある商業地域の形成を進めます。

②多様な主体による一体的な取り組みの促進

◆商業活性化に向けた取り組みを実行できる組織・人材の育成・確保を図るため、商業団体の組織力や団体間の連携強化を支援します。

◆事業者、商業団体、行政が一体となって、「亀山まちゼミ」、「亀山大市」、「亀山100円商店街」等の市内商業を活性化する取り組みを推進します。

③市内事業者の経営力の向上

◆市内商工業全体のレベルアップを促すため、県や商工会議所等の関係機関と連携し、市内事業者の新たな事業展開や魅力づくり、経営安定化に向けた支援を実施します。

④新たなビジネスの創出

◆商工会議所や金融機関など、地域の創業支援機関と連携し、市内での創業を支援します。特に若者や女性などを中心とした創業について、制度の充実を図ります。

◆農商工連携^{※3}、コミュニティビジネス^{※4}など、地域資源を活用した地域に根ざす産業の創出を促進します。



※3 農林業者と商工業者が互いの「技術」「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品の開発やサービスの提供、販路の拡大に取り組むこと。
 ※4 地域住民等が、地域資源を活用して、地域課題をビジネス手法により解決する事業のこと。



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(3) 農林業の振興

現状と課題

- 本市では、鈴鹿川や安楽川、中の川などの河川流域を中心に水稻・麦、丘陵部で茶・野菜・花木・畜産等、多様な農業が展開されています。特に茶については、中の山パイロットを中心に生産されており、亀山茶としてのブランド化への取り組みが進められています。また、林業は、北勢地方随一の林業地帯として古くからスギ・ヒノキを主とした人工造林が進められ、良質な木材の生産・供給を行っています。
- 農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況である中、国においては、「守る農業」から「攻めの農業」への転換や、生産者が安心して生産に取り組める支援など、農業の競争力の強化策に取り組むこととしており、今後の環境の変化を引き続き注視しながら、適切に対応していくことが求められます。
- 本市では、農地の利用集積の伸び悩みや獣害被害等により、農業経営力・農業生産力が低下し、耕作放棄地の増加が見られます。また、農業従事者の高齢化、後継者不足は、担い手となる認定農業者^{*1}や集落営農組織においても課題となってきています。こうした中、中山間地域において、地域農業の活性化のため、耕作放棄地解消や農地保全に取り組む営農組織も設立されています。今後は、担い手農家や集落営農組織の農業生産性向上や生産規模拡大のため、農地の利用集積を進めるとともに、意欲ある若者などの新規就農や営農組織への参画を促進することが必要です。
- 本市では、農業者や農業者団体が、地域の資源を生かした6次産業化^{*2}や農商工連携、ブランド化など農作物の付加価値向上への取り組みを行っています。農業が職業として自立し、選択しうる魅力とやりがいのある産業となるよう、農業の組織化や付加価値の向上など「儲かる農業」や「攻めの農業」への取り組みなどを支援することが必要です。また、「かめやまっ子給食^{*3}」を中心に、「顔の見える関係」のもとでの地産地消の取り組みを生かした食育の推進に努めています。次代の農業者の育成や農業への理解を深めるためにも、こうした取り組みを継続していく必要があります。
- 本市では、野生鳥獣による農作物や森林被害削減のため、県や獣害専門家と連携し、地域での獣害対策に取り組んでいます。今後も、生産意欲の減退や耕作放棄地の増加を防ぐため、行政と地域が一体となって獣害対策に取り組むことが必要です。
- 本市では、木材価格の低迷や経費の上昇等により、林業経営は依然として厳しい状況にある中、林業事業者による施業の集約化や路網整備等により生産性向上に取り組んでいます。また、公共建築物の木造化・木質化を進め、木材の利用拡大に取り組んでいる中、県内には木質バイオマス^{*4}発電所が3箇所稼働し、ますます木材(チップ材)の需要が高まっています。今後の持続可能な安定した林業経営に向け、さらに施業を集約化し、効率的な森林施業を進めるとともに、地域材のブランド化など付加価値向上や、公共建築物や一般建築物、木質バイオマス燃料等への利用を促進することが必要です。

■農家数及び経営耕地面積(地目別)の推移

区分		平成22年	平成27年	増減
総農家数(戸)		1,878	1,447	▲ 431
自給的農家数(戸)		831	722	▲ 109
販売農家(戸)	専業	213	170	▲ 43
	第1種兼業	63	18	▲ 45
	第2種兼業	771	537	▲ 234
経営耕地地目別面積(ha)	総面積	1,115	916	▲ 199
	田	832	675	▲ 157
	畑	127	127	0
	樹園地	156	114	▲ 42

(資料:農林業センサス)

*1 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業者のこと。
 *2 1次産業(農林水産業)が2次産業、3次産業と連携し、生産だけでなく、加工、流通、販売等を総合的に行うことで、事業の付加価値を高めること。
 *3 亀山産や県内産の食材を多く使用した亀山市独自の学校給食のこと。
 *4 再生可能な生物由来の有機性資源(化石資源を除く)で、木材からなるもの。

目指す姿

農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を営んでいます。

成果指標

指 標	現状値	目標値
新規認定農業者及び認定新規就農者の数	—	10人 (平成33年度末現在)
6次産業化や農商連携に取り組む認定農業者数	10人 (平成27年度末現在)	15人 (平成33年度末現在)
利用間伐施業面積	—	300ha (平成33年度末現在)

施策の方向

① 農業経営体の育成・確保

- ◆ 地域農業の維持・発展を図るため、農業の担い手として中心的な役割を果たす認定農業者や集落営農組織の育成・確保を図ります。
- ◆ 農業従事者の高齢化、後継者不足に対応するため、今後の担い手となる意欲ある若者などの新規就農や親元就農、集落営農組織への参画を支援します。

② 農業経営の安定化

- ◆ 農業が職業として自立し、選択しうる魅力とやりがいのある産業となるよう、県や農業協同組合など関係機関と連携しながら、「儲かる農業」や「攻めの農業」への取り組みを支援します。
- ◆ 農作業の効率化、維持管理費の軽減のための地域の実情に合った農業基盤の整備を進めます。
- ◆ 有害鳥獣による農作物への被害防止を図るため、行政と地域関係者が一体となった獣害対策に取り組めます。

③ 高付加価値農業の展開

- ◆ 地域の資源を生かした6次産業化、農商連携、ブランド化などの農畜産物の付加価値向上に取り組む農業者等を支援するとともに、都市住民や地域住民との交流を通じた農業の展開を支援します。
- ◆ 食に対する多様なニーズを見据えた、地域で生産された安心安全な農畜産物を地域で消費する地産地消への取り組みや、特産品の消費拡大への取り組みを支援します。
- ◆ 農業生産条件が不利な中山間地域において、地域の特性を生かした農業生産を支援し、地域の活性化を図ります。

④ 林業経営の安定化

- ◆ 林業事業者の持続可能な安定した林業経営のため、林業事業者が施業の集約化に必要な森林所有者の情報を得やすくするとともに、施業集約化や路網整備など林業生産活動を支援します。
- ◆ 木材関係団体等と連携し、地域材のブランド化など付加価値向上に取り組めます。
- ◆ 地域材の循環利用を図るため、地域材を利用した公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに、一般建築物への地域材の普及や木質バイオマス燃料等への利用を促進します。

3. 交通拠点を生かした都市活力の向上

(3) 農林業の振興



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(4) まちづくり観光の推進

現状と課題

- 本市は、地域文化と定住環境が調和する持続的な観光を実現していくため、地域が主体となってあらゆる資源を生かし、交流と活力を生み出す「まちづくり観光」の考え方を基本として様々な取り組みを進めてきました。特に、東海道関宿は、地域住民がそこで生活しながらも、歴史的な佇まいをまちの魅力として地域主体で磨き上げています。今後は、本市を目的地として来訪されるよう、交通利便性というポテンシャルを生かして、着地型観光^{※1}の推進と地域経済の活性化を見据えた取り組みが必要です。
- 本市では、まちづくり観光に携わる団体が増え、多様な主体により、様々な取り組みが進められています。しかし、これらをつなぎ合わせ、交流・集客を促進し、経済効果、資源保全など、地域のまちづくりにつなげる「まちづくり観光の好循環」の十分な形成にまでは至っていません。まちづくり観光を進めるコーディネート力、推進力が必要であり、関係者が一体となって観光振興に取り組み、地域経済につなげるしくみづくりを進める必要があります。
- 道の駅関宿やサンシャインパーク等の立ち寄り型観光施設への来訪者は増加しているものの、観光客の滞在時間が短くなっていることが、本市の課題です。今後は、商業機能の充実に努め、観光客が訪れた際に観光資源とともに名物や特産などでもてなすなど、観光客に長く滞在してもらえる環境づくりが必要です。
- 本市は、亀山みそ焼きうどんや亀山ラーメンなど、民間主体の食による観光振興が進められ、最近では、亀山商工会議所により「伊勢ノ国 まほろば街道」による街道観光が進められています。その一方で、首都圏などでのプロモーション活動を展開しているものの、まだまだ全国的な知名度は低い現状にあります。より多くの方に知ってもらい訪れてもらうため、本市が有する観光資源の掘り起こしや魅力の向上を図るとともに、より効果的な情報発信を行っていく必要があります。
- 平成28年に開催された伊勢志摩サミットを受け、会場となった伊勢志摩地域はもとより、本市においても海外での知名度が向上していることが考えられます。訪日外国人の本市への来訪状況等を見極めながら、こうした好機が生かせるよう、インバウンド^{※2}に対応した取り組みを進めていく必要があります。

■主要観光施設利用者数の推移

単位：人

施設名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
亀山市歴史博物館	10,027	10,877	10,267	10,691	10,095
関宿旅籠玉屋歴史資料館	20,724	18,726	18,918	14,735	18,696
名阪森林パーク	12,572	15,328	13,495	13,801	14,485
亀山市石水溪キャンプ場施設	7,706	6,295	8,337	6,853	8,017
道の駅関宿	62,807	62,881	96,016	105,658	108,159
亀山サンシャインパーク	94,742	84,437	78,497	109,293	147,198
合計	208,578	198,544	225,530	261,031	306,650

(資料：観光振興室)

※1 旅行の発地(出発地)ではなく、着地(到着地)が有する観光資源の情報や受け入れ側の観点から企画・立案・実施される観光形態のこと。

※2 主に観光分野において、海外から日本に来る観光客を指す。

目指す姿

来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。

成果指標

指 標	現状値	目標値
主要観光施設入込客数	306,650人 (平成27年度)	368,000人 (平成33年度)
関宿内の観光関連店舗数	22店舗 (平成28年9月末日現在)	26店舗 (平成33年度末現在)
まちづくり観光に関わる団体数	89団体 (平成28年9月末日現在)	94団体 (平成33年度末現在)

施策の方向

① 持続可能なまちづくり観光の推進

- ◆観光による地域経済の活性化に向け、多様な主体をつなぎ合わせ、地域全体の観光マネジメントを担う亀山版DMO^{※3}の形成を検討します。
- ◆来訪者の増加と認知度の向上のため、シティプロモーション^{※4}戦略を活用し、市の魅力が市内外で共有されるよう、様々な機会を通じた情報発信を図ります。
- ◆まちづくり観光のコーディネート機能を果たす亀山市観光協会へ支援を行い、円滑な運営と組織力の強化を促進します。

② 観光地の魅力づくり

- ◆関宿等における第3次産業を中心とした起業を支援し、観光需要の獲得や来訪者の消費拡大を図ります。
- ◆本市が有する豊かな自然資源や多様な産業を活用した体験型観光の充実を図るとともに、歴史文化資産等を活用した教育観光の拡充に取り組みます。
- ◆関係機関と連携しながら、東海道をはじめとする歴史文化遺産を活用した観光促進を図ります。

③ 快適に滞在できる受け入れ環境の向上

- ◆観光客の利便性向上を図るため、観光施設の充実を図ります。
- ◆パンフレットの多言語対応や観光地における通信環境の充実に努め、外国人向けの観光情報提供サービスの向上を図ります。
- ◆観光客をおもてなしの心で迎えられよう、まちづくり観光を担う市民や市民活動団体に対する活動支援を行うとともに、団体同士の交流や研修会等を通じた人材育成を行います。

※3 Destination Marketing/Management Organizationの略。地域における観光をマネジメントする組織、法人のことで、地域の観光資源を活かし、地域と協働しながら観光地づくりを行うもの。
 ※4 都市の活性化促進のために、宣伝材料となる資源や魅力を確立し、それらを効果的に宣伝・広報するとともに、都市をPRすること。

3. 交通拠点を生かした
都市活力の向上
 (4) まちづくり観光の推進



3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(5) 広域的な交通拠点性の強化

現状と課題

- 古くから交通の要衝であった本市は、現在も広域交通網の結節点として、中部と関西の両圏域をつなぐ重要な役割を担っています。新名神高速道路などの広域高速道路網をはじめ、新たな国土の大動脈としてわが国の経済社会を支え、東京・大阪間の二重系化^{*1}による災害に強い国土形成等に大きく貢献することが期待されるリニア中央新幹線の実現により、交通の要衝としての地域ポテンシャルをさらに高めていくことが求められています。
- リニア中央新幹線については、東京・名古屋区間の整備が着実に進められる中、東京・大阪間の全線開業に向け、国が財政投融資の手法を活用することを表明したことにより、2045年から最大で8年間前倒しされる可能性が生まれました。このような動向を受け、官民連携組織である「リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議」による誘致活動をさらに強め、関係機関に対し、ルートや停車駅の早期決定を促していく必要があります。
- リニア中央新幹線の市内停車駅誘致に伴う駅周辺整備に備えるため、平成8年度から「リニア中央新幹線亀山駅整備基金」を設置し、計画的に積み立てています。引き続き、目標額の達成に向け、継続した積み立てを行うとともに、リニア効果を最大限に生かすため、経済効果や都市機能など、リニア中央新幹線の市内停車駅を踏まえたまちづくりについて研究していく必要があります。
- 本市は、交通の結節点であるがゆえに、東名阪自動車道において慢性的な交通渋滞が発生しています。こうした中、新名神高速道路の県内区間については、平成28年8月に四日市JCTから新四日市JCT間が開通し、また、新四日市JCTから亀山西JCT(仮称)間についても、現在開通に向けた工事が進められています。新名神高速道路の県内区間の全線開通は、東名阪自動車道の渋滞を解消し、本市の交通拠点性をさらに高めることから、関係機関に対し、事業の着実な進捗と早期の整備を促していく必要があります。
- 都市計画決定に向け、現在、環境アセスメントが進められている「鈴鹿亀山道路」については、亀山JCTと鈴鹿市北勢バイパスを結ぶ地域高規格道路として、インターチェンジへのアクセス向上や地域の利便性向上のみならず、南海トラフ地震等の大規模災害発生時において、内陸部と沿岸部を東西に連結する「くしの歯^{*2}」としての役割が期待されています。今後も関係機関と連携しながら、その実現に向けた取り組みが求められます。

■リニア中央新幹線を巡る近年の動き

年	内 容
昭和48年	リニア中央新幹線を全国新幹線鉄道整備法に基づく基本経路路線として決定
平成9年	山梨リニア実験線先行区間での走行試験開始
平成15年	有人走行で世界最高速度581kmを達成
平成23年	国土交通大臣がJR東海をリニア中央新幹線の営業主体及び建設主体として指名
平成25年	JR東海が東京・名古屋間の環境影響評価準備書を公表
平成26年	東京・名古屋間工事着工
平成28年	「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定。財政投融資制度を活用し、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒しすることを盛り込む。

(資料:企画政策室)

^{*1} 不慮の事故や障害が発生した場合においても、その機能を維持できるよう予備設備を準備しておくこと。

^{*2} 東日本大震災に伴う大津波により沿岸部に甚大な被害が発生したことから、国土交通省が宮城県や自衛隊と協力して啓開した緊急輸送道路を「くしの歯型」として名付けたもの。

目指す姿

市内外の人が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。

成果指標

指 標	現状値	目標値
リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高	15億5,090万円 (平成27年度末現在)	20億円 (平成33年度末現在)

施策の方向

① リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進

- ◆リニア中央新幹線の三重・奈良ルート of 早期決定と市内停車駅誘致に向け、三重県など関係機関等との連携を強化し、市民・企業・商業者と一体となった積極的な誘致活動を展開するとともに、市民の意識高揚を図ります。
- ◆リニア中央新幹線の市内停車駅整備の効果を最大限に生かすことができるよう、経済効果や都市機能など、市内停車駅を核としたまちづくりの検討を行います。
- ◆リニア中央新幹線の市内停車駅整備を見据え、計画的な財源確保に努めます。

② 広域道路網の強化

- ◆広域高速道路網の結節点としての機能をさらに高めるため、関係機関に対し、新名神高速道路の早期整備を促します。
- ◆内陸部と沿岸部の東西軸となる鈴鹿亀山道路や国道1号亀山バイパスの4車線化、国道1号関バイパスなど、広域道路網の強化に向けた取り組みを促進します。
- ◆市内交通ネットワークとの有機的な結合を図れる広域道路網の整備を促進します。

